

議案第74号

**滋賀県市町村交通災害共済組合を解散することにつき議決を
求めることについて**

令和2年3月31日限り滋賀県市町村交通災害共済組合を解散することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により関係地方公共団体が協議することにつき、同法第290条の規定により、市議会の議決を求める。

令和元年9月2日提出

東近江市長 小 椋 正 清

提案理由

令和元年度末をもって滋賀県市町村交通災害共済組合を解散することについて関係地方公共団体と協議したく、本議案を提出するものである。